

船橋市河川全体計画概要

河川全体計画策定の目的

市内には市の管理する河川として、準用河川が6河川（駒込川の一部区間が準用河川指定されたため、平成28年5月時点で7河川）、普通河川が35河川ありますが、平成25年度に市内の普通河川における今後の整備方針、および計画諸元を定めることを目的として河川全体計画を策定しました。

1. 河川と下水道の整備分担

整備分担を検討するにあたり、船橋市総合計画後期基本計画に示されている目指すべき水辺の整備を踏まえ、河川整備の基本方針を次のとおり決めました。

自然環境の保全及び再生を図った多自然川づくりを目指す

原則流域面積が2km²以上であるか、現状の河川環境が良好、又は将来改善の可能性のある15河川を河川として整備し、その他は下水道として整備することとしました。

2. 整備目標

河川として整備する15河川について、河川整備の目標とする治水安全度を下表のように設定し、この目標に耐えうる整備を目指していきます。

また、近年の気象状況や将来の気候変動等を踏まえ、将来起こる可能性のある計画以上の降雨による洪水に備えるため、河川整備のほかに流域対策（貯留浸透対策）を位置づけました。

		河川整備	流域対策
将来計画	下水道計画区域内	1/50	10mm/hr程度
	下水道計画区域外	1/30	
暫定計画（準用河川として整備）		50mm/hr	5mm/hr程度
暫々定計画（普通河川として整備）		30mm/hr	

※1/50とは、統計上概ね50年に1回降る強さの雨を言い、70mm/hr程度に相当します。

3. 河川の検討優先度

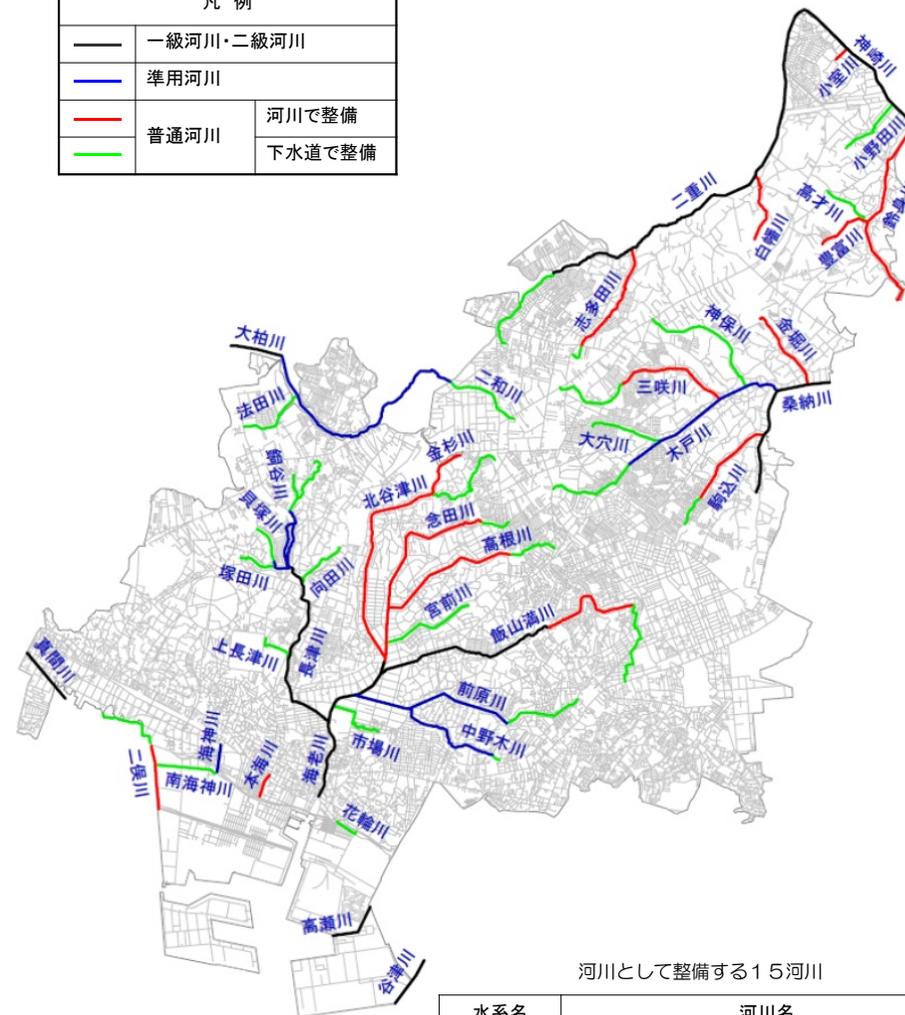
河川の検討優先度は、以下の4項目について評価を行い決定しました。

- ① 流域内の人口密度
- ② 近年（H20～H25）の浸水被害状況
- ③ 浸水想定被害額（1mあたりに換算）
- ④ 費用対効果（事業費に対する浸水想定被害軽減額）

その結果、飯山満川、北谷津川、駒込川の3河川を、検討優先度が高い河川と評価しました。

河川と下水道の整備分担

凡例	
—	一級河川・二級河川
—	準用河川
—	普通河川
—	河川で整備
—	下水道で整備



河川として整備する15河川

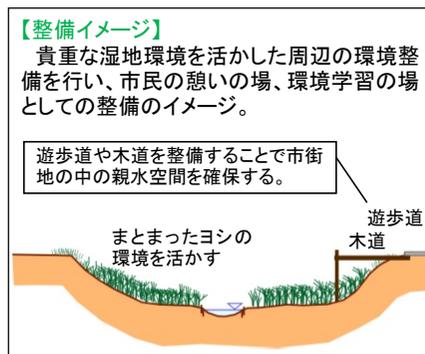
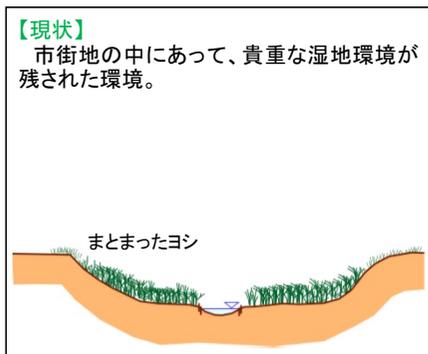
水系名	河川名
利根川水系 (印旛沼流域)	白幡川、志多田川、小室川、鈴身川、豊富川 金堀川、三咲川、駒込川
海老川水系	飯山満川、念田川、北谷津川、高根川、金杉川
東京湾直流	二俣川、本海川

- ・整備分担後も、当面は河川として維持管理を行う。
- ・将来その場所において整備が必要となった場合は、この整備分担に従い整備を行う。

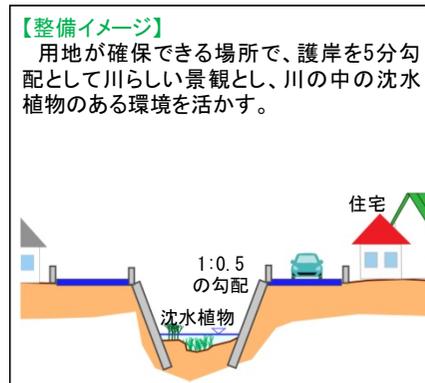
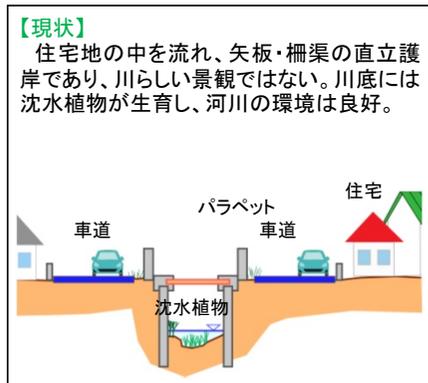
4. 河川環境整備のイメージ

河川環境の特徴から4つのパターンに分類し、標準断面の整備イメージを設定しました。また、貴重な環境が残された箇所には、市民の環境活動の場となり得る親水空間の整備イメージを設定しました。

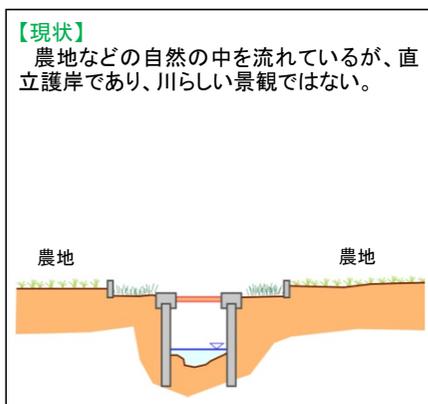
① 商工業地に残された貴重な水辺の河川



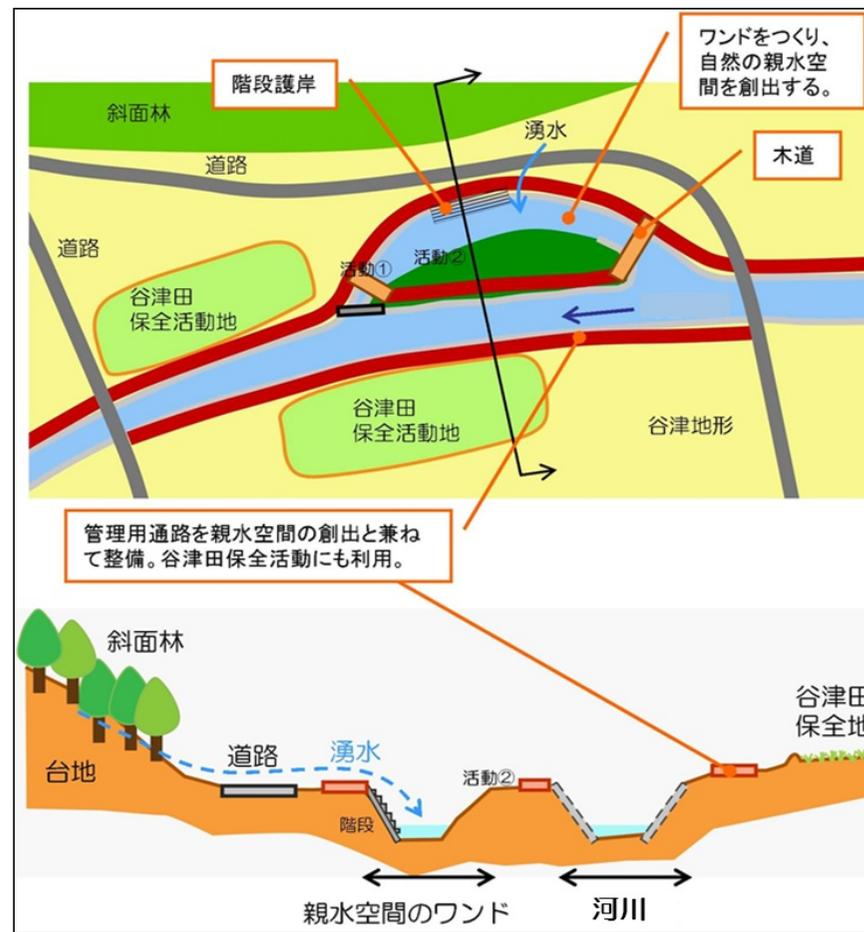
② 住宅地の中を流れる河川



③ 農地の中を流れる河川



【親水空間整備のイメージ】



④ 自然の状態が保たれた河川

